# 尾三衛生組合 一般廃棄物処理施設維持管理の状況 (令和3年度)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成22年5月19日法律第34号)による 改正後の同法第9条の3第6項(平成23年4月1日施行)の規定により、廃棄物処理施設の維持管理状況 を下記のとおり公表します。

インターネットでの公表が困難な連続測定記録については、組合事務所で閲覧できます。

更新日:令和4年5月2日 公表期間:令和7年3月31日

尾三衛生組合 業務課

## 1 焼却施設(施行規則第4条の5の2第1号)

施 設 名:尾三衛生組合 東郷美化センター 施設住所:愛知郡東郷町大字諸輪字百々51-23

イ 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

(単位: t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	種類
1 号炉	1230.07	1779.71	2825.90	3003. 29	2188.40	1772. 11	0.00	1499.31	2176. 20	2685.04	1691.01	2701.18	可燃ごみ
2 号炉	2914.75	3078.05	1125. 37	914. 52	3092. 17	3075. 27	3033. 43	2898.39	2195.43	2183. 79	631.01	2847. 57	可燃ごみ
計	4144.82	4857. 76	3951. 27	3917.81	5280. 57	4847. 38	3033. 43	4397.70	4371.63	4868.83	2322. 02	5548.75	

#### ロ 燃焼中の燃焼ガスの温度、集塵器に流入する燃焼ガスの温度及び煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

結果年月日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	維持管理基準値
燃焼ガスの温度(℃)	923. 0	908. 0	913. 0	914.0	914.0	899.0	915. 0	920.0	918. 0	902.0	907.0	921.0	800℃以上
集塵器流入温度(℃)	195. 0	195. 0	195. 0	195.0	193. 0	194.0	194. 0	192.0	194. 0	195. 0	195.0	196. 0	概ね200℃以下
一酸化炭素濃度(ppm)	24. 0	12. 0	14. 0	17.0	17.0	23.0	13. 0	18.0	3. 0	30.0	17.0	20.0	100ppm以下
測定した号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	1号炉	2号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	1号炉	2号炉	

【測定位置】 燃焼中の燃焼ガスの温度:焼却炉室出口、集塵器に流入するガスの温度:集塵器入口、一酸化炭素の濃度:誘引通風機出口

※温度・濃度の値については、排ガス測定日の平均値

※連続測定を記録したものは組合事務所で閲覧できます。

## ハ 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行なった目

除去をした場所	1号炉 排ガス設備	1号炉 排ガス設備	1号炉 排ガス設備	1号炉 排ガス設備	1号炉 排ガス設備	1号炉 排ガス設備	2号炉 排ガス設備				備考
除去年月日	4月10日	5月1日	5月8日	9月2日	9月20日	9月28日	2月5日				
除去をした場所											備考
除去年月日											

#### ニ 排ガスの測定に関する結果等

## 【1号炉】

1 - 7// 1											
測定ガスを採取した位置	煙突測定口	煙突測定口	煙突測定口	煙突測定口	煙突測定口	煙突測定口	煙突測定口				国基準値
測定ガスを採取した年月日	5月14日	6月8日	7月7日	8月24日	11月25日	1月10日	2月18日				
測定結果を得られた年月日	6月10日	6月30日	8月4日	9月24日	12月27日	2月1日	3月14日				
ばいじん g/m³N	<0.004	-	<0.003	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004				0.08
硫黄酸化物 m³N/h	0.37	-	0.35	0.069	0.20	0.12	0. 24				K値規制
窒素酸化物 v/vppm	77.0	_	86. 0	74.0	77. 0	78.0	73.0				250
塩化水素 mg/m³N	9. 0	-	18. 0	6.0	26. 0	23.0	39. 0				700
ダイオキシン類 ng-TEQ/m³	_	0.045	-	_	_	_	-				1
全水銀 ug/m³N	11.0	-	-	2. 4	12.0	_	-				50

## 【2号炉】

測定ガスを採取した位置	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口	煙突側定口		国基準値
測定ガスを採取した年月日	4月22日	6月4日	6月9日	9月10日	10月8日	12月3日	1月10日	1月18日	1月20日	3月7日	3月11日		
測定結果を得られた年月日	5月18日	6月29日	6月30日	10月5日	11月4日	12月27日	1月17日	1月28日	1月28日	3月25日	3月29日		
ばいじん g/m³N	<0.004	<0.004	_	<0.004	<0.003	<0.004	-	-	_	_	<0.004		0.08
硫黄酸化物 m³N/h	0.092	0.10	_	0.13	0.41	0. 15	-	_	_	_	0. 18		K値規制
窒素酸化物 v/vppm	87. 0	84.0	_	80.0	89. 0	83.0	-	_	_	_	82.0		250
塩化水素 mg/m³N	10.0	2.0	_	15.0	11.0	12.0	-	_	_	_	22.0		700
ダイオキシン類 ng-TEQ/m³	-	-	0.048	-	-	-	-	-	_	_	-		1
全水銀 ug/m³N	-	27. 0	-	3. 40	-	73.0	2.80	4. 20	2. 90	3. 70	2.0		50

2 最終処分場(施行規則第4条の5の2第4号)

①施 設 名:折戸最終処分場 施設住所:日進市折戸町定納

イ 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量 埋立が完了しているため該当なし

- ロ 最終処分基準省令第1条第2項第7号の規定による点検(擁壁等) 埋立が完了しているため該当なし
- ハ 最終処分基準省令第1条第2項第9号の規定による点検 (遮水工) 埋立が完了しているため該当なし
- ニ 水質の測定に関する結果等

【放流水】 (最終処分基準省令第1条第2項第14号ハ並びに維持管理基準省令第1条第3号ロ)

【放流水】(最終処分	基準省	令第1条第													
		4月	5月	6月	7月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
採取年月日		4月15日	5月6日	6月3日	7月1日	7月8日	8月5日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月6日	2月3日	3月3日	基準値
結果年月日	,	4月27日	5月20日	6月15日	7月14日	8月2日	9月2日	9月21日	10月20日	11月17日	12月17日	1月18日	3月9日	3月18日	
水素イオン濃度(pH)	(pH)	7.2	7.3	7. 5	7.6		7.8	7.7	7.7	8.0	7.8	7. 7	7. 7	7.4	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	(mg/1)	22.0	18.0	21.0	10.0		49. 0	46. 0	3.6	42.0	21.0	66. 0	29. 0	37. 0	60
化学的酸素要求量(COD)	(mg/1)	13.0	11.0	18.0	20.0		34. 0	37. 0	5. 9	34.0	30.0	33. 0	26.0	26. 0	90
浮遊物質量 (SS)	(mg/1)	3.0	4.0	<1.0	3.0		4.0	4.0	2.0	1.0	1.0	3.0	1.0	3. 0	60
大腸菌群数	(個/ml)	0.0	0.0	0.0	20.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3000
窒素含有量		12.0	12.0	16.0	23. 0		23. 0	28.0	5. 6	23.0	27.0	36. 0	25. 0	24. 0	120
(目間平均)	(mg/1)	(9.2)	(9.8)	(16.0)	(18.0)		(21.0)	(27.0)	(3.8)	(22.0)	(26.0)	(33.0)	(22.0)	20.0	(60)
燐含有量		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		0.07	0.06	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.11	<0.05	16
(目間平均)	(mg/1)	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)		<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)	(0.08)	<(0.05)	(8)
アルキル水銀化合物	(mg/1)						不検出						不検出		検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/1)						<0.0005						< 0.0005		0.005
カドミウム及びその化合物	(mg/1)						<0.003						< 0.003		0.03
鉛及びその化合物	(mg/1)						<0.005						< 0.005		0.1
有機燐化合物	(mg/1)						<0.1						<0.1		1
六価クロム化合物	(mg/1)						<0.02						<0.02		0.5
砒素及びその化合物	(mg/1)						<0.005						<0.005		0.1
シアン化合物	(mg/1)						<0.05						<0.05		1
ポリ塩化ビフェニル トリクロロエチレン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.003
テトラクロロエチレン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.1
ジクロロメタン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.1
四塩化炭素	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.2
四塩化灰米 1,2-ジクロロエタン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.02
1,1-ジクロロエチレン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.04
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/1)						<0.0005 <0.0005						<0.0005		1
1,1,1-トリクロロエタン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005 <0.0005		0.4
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.00
チウラム	(mg/1)						<0.006						<0.006		0.02
シマジン	(mg/1)						<0.003						<0.003		0.00
チオベンカルブ	(mg/1)						<0.0006						<0.0006		0.03
ベンゼン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0. 1
セレン及びその化合物	(mg/1)						<0.001						<0.001		0.1
1,4-ジオキサン	(mg/1)						<0.005						<0.005		0. 5
ほう素及びその化合物	(mg/1)						0. 29						0. 26		50
ふっ素及びその化合物	(mg/1)						0. 15		1				0.10		15
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/1)						8. 4						6. 4		200
/ルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	(mg/1)						<1.0						<1.0		5
/ルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	(mg/1)						<1.0						<1.0		30
フェノール類含有量	(mg/1)						<0.5						<0.5		5
銅含有量	(mg/1)						<0.02						<0.02		3
亜鉛含有量	(mg/1)						<0.01						<0.01		2
溶解性鉄含有量	(mg/1)						0.04						0.34		10
溶解性マンガン含有量	(mg/1)						0.01						0.03		10
クロム含有量	(mg/1)						<0.02						<0.02		2
ダイオキシン類	pg-teq/1					0.0034									10

【地下水】 (最終処分基準省令第1条第2項第10号並びに維持管理基準省令第1条第1号)

【地下小】 (最終処分	本华省									1	 
				1 号井戸							
採取年月日		7月8日	7月8日	8月5日	8月5日	11月11日	11月11日	2月3日	2月3日		基準値
結果年月日		8月2日	8月2日	9月2日	9月2日	12月6日	12月6日	3月9日	3月9日		
アルキル水銀	(mg/1)			不検出	不検出			不検出	不検出		検出されないこと
総水銀	(mg/1)			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005		0.0005
カドミウム	(mg/1)			<0.0003	<0.0003			<0.0003	<0.0003		0.003
鉛	(mg/1)			<0.001	<0.001			<0.001	<0.001		0.01
六価クロム	(mg/1)			<0.005	<0.005			<0.005	<0.005		0.05
砒素	(mg/1)			<0.001	<0.001			<0.001	<0.001		0.01
全シアン	(mg/1)			不検出	不検出			不検出	不検出		検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	(mg/1)			不検出	不検出			不検出	不検出		検出されないこと
トリクロロエチレン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005		0.01
テトラクロロエチレン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005		0.01
ジクロロメタン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005		0.02
四塩化炭素	(mg/1)			<0.0002	<0.0002			<0.0002	<0.0002		0.002
1,2-ジクロロエタン	(mg/1)			<0.0004	<0.0004			<0.0004	<0.0004		0.004
1,1-ジクロロエチレン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005		0. 1
1,2-ジクロロエチレン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005		0.04
1, 1, 1ートリクロロエタン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005		1
1,1,2-トリクロロエタン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005		0.006
1,3-ジクロロプロペン	(mg/1)			<0.0002	<0.0002			<0.0002	<0.0002		0.002
チウラム	(mg/1)			<0.0006	<0.0006			<0.0006	<0.0006		0.006
シマジン	(mg/1)			<0.0003	<0.0003			<0.0003	<0.0003		0.003
チオベンカルブ	(mg/1)			<0.0006	<0.0006			<0.0006	<0.0006		0.02
ベンゼン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005			<0.0005	<0.0005		0.01
セレン	(mg/1)			<0.001	<0.001			<0.001	<0.001		0.01
1,4-ジオキサン	(mg/1)			<0.005	<0.005			<0.005	<0.005		0.05
塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	(mg/1)			<0.0002					<0.0002		0.002
ダイオキシン類	pg-teq/1	0.016	0.014			0.015	0.015				1

ホ 最終処分基準省令第1条第2項第11号及び維持管理基準省令第1条第2号の規定による事項(地下水、ダイオキシン類等検査結果に対する措置)

測 定 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置の有無	測定なし	測定なし	測定なし	措置なし	措置なし	測定無し	測定無し	措置なし	措置なし	測定無し	措置無し	措置無し

へ 最終処分基準省令第1条第2項第13号の規定による点検(調整槽)

点 検 日	4月22日	5月20日	6月23日	7月28日	8月25日	9月27日	10月27日	11月24日	12月23日	1月26日	2月22日	3月23日
点検結果	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
措置の内容	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_

ト 最終処分基準省令第1条第2項第14号ロの規定による点検(浸出液処理設備)

点 検 日	4月22日	5月20日	6月23日	7月28日	8月25日	9月27日	10月27日	11月24日	12月23日	1月26日	2月22日	3月23日
点検結果	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
措置の内容	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

<sup>※</sup> 点検結果凡例 〇:異常なし ×:異常あり

チ 最終処分基準省令第1条第2項第14号2の規定による点検 (防凍) 該当なし

②施 設 名:三本木最終処分場 施設住所:日進市三本木町

イ 埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量

休止中のため該当なし

ロ 最終処分基準省令第1条第2項第7号の規定による点検(擁壁等)

点 検 日	4月22日	5月20日	6月30日	7月21日	8月25日	9月21日	10月27日	11月24日	12月23日	1月26日	2月22日	3月30日
点検結果	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
措置の内容	_	_	_	-	_	_	_		_	_	_	_

※ 点検結果凡例 〇:異常なし ×:異常あり

ハ 最終処分基準省令第1条第2項第9号の規定による点検(遮水工)

点 検 日	4月22日	5月20日	6月30日	7月21日	8月25日	9月21日	10月27日	11月24日	12月23日	1月26日	2月22日	3月30日
点検結果	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
措置の内容	_	_	_		_	_	_	_	_	_		_

※ 点検結果凡例 〇:異常なし ×:異常あり

ニ 水質の測定に関する結果等

# 【放流水】

NACTION 1		4月	5月	6月	7月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
採取年月日		4月15日	5月6日	6月3日	7月1日	7月8日	8月5日	9月2日	10月	11月4日	12月2日	1月6日	2月3日	3月3日	基準値
結果年月日		4月15日	5月20日	6月15日	7月14日	8月2日	9月2日	9月2日	10月7日	11月4日	12月2日	1月18日	3月9日	3月18日	<b>本</b> 毕他
水素イオン濃度	(>					0月2日				1					= 0 0 0
生物化学的酸素要求量 (BOD)	(pH)	8. 2	8.0	8. 1	7.7		8. 1	7.9	8.3	8.3	8. 1	8.3	8. 3	8.0	5.8~8.6
化学的酸素要求量 (COD)	(mg/1)	1.3	2.5	2.6	0.8		<0.5	2.0	1.8	1.8	2. 1	1.8	2. 3	1.9	60
浮遊物質量	(mg/1)	2.5	4.5	3. 4	7.4		2.0	3.8	3. 3	1.8	2. 3	1.9	1.6	0.9	90
大腸菌群数	(mg/1)	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0		<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	<1.0	60
八加图件数	(個/ml)	4.0	1.0	11.0	69. 0		28. 0	4.0	6.0	10.0	22.0	0.0	2.0	0.0	3000
窒素含有量		1. 3	1.5	1.8	1. 2		1.5	4. 3	1.0	0.9	1.0	1. 2	0.8	0.6	120
(日間平均)	(mg/1)	(1.3)	(1.4)	(1.7)	(1.0)		(1.3)	(3. 3)	(1.0)	(0.8)	(0.9)	(1. 2)	(0.8)	(0.6)	(60)
<b>燐含有量</b>	( (3)	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05		<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	16
(日間平均) アルキル水銀化合物		<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)		く(0.05) 不検出	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05)	<(0.05) 不検出	<(0.05)	(8)
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		検出されないこと
カドミウム及びその化合物	(mg/1)						<0.003						<0.003		0.005
鉛及びその化合物	(mg/1)						<0.005						<0.005		0.03
有機燐化合物	(mg/1)						<0.1						<0.1		0.1
六価クロム化合物	(mg/1)						<0.02						<0.02		1
砒素及びその化合物	(mg/1)						<0.02						<0.02		0.5
シアン化合物	(mg/1)						<0.003						<0.003		0.1
ポリ塩化ビフェニル	(mg/1)						<0.005						<0.0005		1
トリクロロエチレン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.003
テトラクロロエチレン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.1
ジクロロメタン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.1
四塩化炭素	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.2
1,2-ジクロロエタン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.02
1.1-ジクロロエチレン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.04
シス-1,2-ジクロロエチレン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.4
1, 1, 1-トリクロロエタン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		3
1, 1, 2 ートリクロロエタン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0,06
1,3-ジクロロプロペン	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.00
チウラム	(mg/1)						<0.006						<0.006		0.02
シマジン	(mg/1) (mg/1)						<0.003						<0.003		0.00
チオベンカルブ							<0.0006						<0.0006		0.03
ベンゼン	(mg/1) (mg/1)						<0.0005						<0.0005		0. 2
セレン及びその化合物	(mg/1)						<0.0005						<0.0005		0.1
1,4-ジオキサン	(mg/1)						<0.001						<0.001		0. 1
ほう素及びその化合物	(mg/1)						0.44						0.30		50
ふっ素及びその化合物	(mg/1)						<0.08						<0.08		15
アバニア、アンモウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	(mg/1)						1. 1						0. 6		200
/ハマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	(mg/1)						<1.0						<1.0		5
/ハマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)	(mg/1)						<1.0						<1.0		30
フェノール類含有量	(mg/1)						<0.5						<0.5		5
銅含有量	(mg/1)						<0.02						<0.02		3
亜鉛含有量	(mg/1)						0. 02						0.02		2
溶解性鉄含有量	(mg/1)						0. 05						0.03		10
溶解性マンガン含有量	(mg/1)						0.05						0.05		10
クロム含有量	(mg/1)						<0.02						<0.02		2
ダイオキシン類	pg-teq/1					1. 10	\0.04						\0.04		10
	pg-teq/1	l	l .			1.10	l	l .		l				l .	10

【地下水】

【地下小】											
		1 号井戸	2号井戸	1 号井戸	2号井戸	1号井戸	2号井戸				
採取年月日		7月8日	7月8日	8月5日	8月5日	2月3日	2月3日				基準値
結果年月日		8月2日	8月2日	9月2日	9月2日	3月9日	3月9日				
アルキル水銀	(mg/1)			不検出	不検出	不検出	不検出				検出されないこ
総水銀	(mg/1)			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005				0.0005
カドミウム	(mg/1)			<0.0003	<0.0003	0.0006	0.0004				0.003
鉛	(mg/1)			<0.001	<0.001	0.001	<0.001				0.01
六価クロム	(mg/1)			<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				0.05
砒素	(mg/1)			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				0.01
全シアン	(mg/1)			不検出	不検出	不検出	不検出				検出されないこ
ポリ塩化ビフェニル	(mg/1)			不検出	不検出	不検出	不検出				検出されないこ
トリクロロエチレン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005				0.01
テトラクロロエチレン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005				0.01
ジクロロメタン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005				0.02
四塩化炭素	(mg/1)			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002				0.002
1,2-ジクロロエタン	(mg/1)			<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004				0.004
1, 1-ジクロロエチレン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005				0.1
1,2ージクロロエチレン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005				0.04
1, 1, 1ートリクロロエタン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005				1
1, 1, 2ートリクロロエタン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005				0.006
1,3-ジクロロプロペン	(mg/1)			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002				0.002
チウラム	(mg/1)			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006				0.006
シマジン	(mg/1)			<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003				0.003
チオベンカルブ	(mg/1)			<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006				0.02
ベンゼン	(mg/1)			<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005				0.01
セレン	(mg/1)			<0.001	<0.001	<0.001	<0.001				0.01
1,4-ジオキサン	(mg/1)	-		<0.005	<0.005	<0.005	<0.005				0.05
塩化ビニルモノマー (クロロエチレン)	(mg/1)			<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002				0.002
ダイオキシン類	ng=t.eg/1	0.014	0, 025								1

ホ 最終処分基準省令第1条第2項第11号及び維持管理基準省令第1条第2号の規定による事項(地下水、ダイオキシン類等検査結果に対する措置)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
措置の有無	測定なし	測定なし	測定なし	措置なし	措置なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	測定なし	措置無し	措置無し

へ 最終処分基準省令第1条第2項第13号の規定による点検 (調整槽) 該当なし

ト 最終処分基準省令第1条第2項第14号ロの規定による点検(浸出液処理設備)

点 検 日	4月22日	5月20日	6月30日	7月21日	8月25日	9月21日	10月27日	11月24日	12月23日	1月26日	2月18日	3月30日
点検結果	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
措置の内容	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_

※ 点検結果凡例 〇:異常なし ×:異常あり

チ 最終処分基準省令第1条第2項第14号2の規定による点検(防凍) 該当なし